

多気町水道事業経営戦略

団 体 名 : 三重県 多気町

事 業 名 : 多気町水道事業

策 定 日 : 令和 5 年 3 月

計 画 期 間 : 令和 5 年度 ~ 令和 14 年度

1. 事業概要

(1) 事業の現況

① 給水

供用開始年月日	昭和 59 (1984) 年 4 月 1 日	計画給水人口	14,400 人
法適(全部・財務) ・非適の区分	全部適用	現在給水人口	13,852 人
		有収水量密度	0.65 千m ³ /ha

② 施設

水 源	<input type="checkbox"/> 表流水, <input type="checkbox"/> ダム, <input type="checkbox"/> 伏流水, <input checked="" type="checkbox"/> 地下水, <input checked="" type="checkbox"/> 集水, <input type="checkbox"/> その他 (複数選択可)		
施 設 数	浄水場設置数	1	管 路 延 長 230 千m
	配水池設置数	9	
施 設 能 力	9,680 m ³ /日	施 設 利 用 率	60.3 %

③ 料金

料 金 体 系 の 概 要 ・ 考 え 方	多気町の水道料金は口径別料金となっており、基本料金(10m ³ まで)と従量料金(段階別増料金)の二部料金制としています。 平成18年1月に町村合併し、平成20年度に現在の料金体系に統一しました。 また、今後実施していく水道施設更新事業の財源を確保するため、平成29年4月に約10%増の料金改定を行いました。その後は消費税率改定に伴う改定を行い、現在の料金は下表のとおりとなっています。	
料 金 改 定 年 月 日 (消費税のみの改定は含まない)	平成 29 (2017) 年 4 月 1 日	

<料金表>

●水道料金

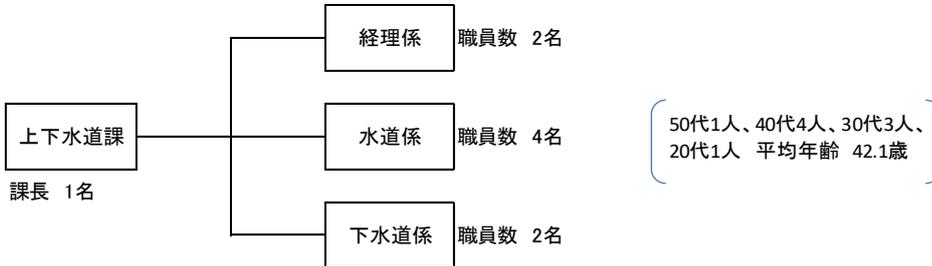
(税込)

量水器口径	基本料金 1ヶ月につき10m ³ まで	超過料金 1m ³ につき	
13mm	1,980円	11m ³ ~30m ³ まで	132円
20mm	2,090円	31m ³ ~50m ³ まで	170.5円
25mm	3,080円	51m ³ ~100m ³ まで	220円
30mm	4,950円	101m ³ 以上	286円
40mm	11,000円		
50mm	22,000円		
75mm	44,000円		
100mm	77,000円		
臨時用	消火栓演習用	1回5分以内につき	1,000円

④ 組織

多気町では、上下水道課において水道事業、工業用水道事業、下水道事業(特定環境保全公共下水道・農業集落排水施設事業・特定地域排水処理施設事業)の事務を行っています。
経理係では、水道・工業用水道料金及び下水道使用料それぞれの検針、料金調定、徴収業務や各会計の経理業務を行っています。
水道係では、水道・工業用水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規給水工事や水道管布設工事、施設更新工事等の工務を行っています。
下水道係では、下水道施設の維持管理やそれに伴う修繕業務及び新規下水道接続工事や下水道管布設工事、浄化槽設置工事等の工務を行っています。

<組織体制>



(2) これまでの主な経営健全化の取組

・旧勢和村水道事業の施設の多くは簡易水道時から使用しており、機器の故障や管路の漏水が多く発生していたため、施設を集約するとともに三重県からの受水に切り替えました。これにより修繕費等維持管理費の節減につなげました。また、近年発生が危惧されている大規模地震等の災害発生に備えるため、基幹管路の耐震管への布設替えを行いました。

・旧多気町地域の水道施設においても老朽化が進んできており、管路の耐震化もされていないことから、今後大規模な改修が必要となります。その財源を確保するために平成29年4月に約10%の料金改定を行いました。

・平成19年度から21年度にかけて企業債の借換えを行い、支払利息の削減を行いました。

・広域連携について、近隣6町で同じ上下水道料金システムを使用していることから、システムを共同化することによる導入コストやランニングコストの削減を見込み、令和3年度に共同化に関する協定を結びました。令和5年度から順次システムを更新していくことで広域化・共同化に取り組んでいます。

・利用者の利便性を高めるため、役場に出向くことなくインターネットで開始・中止の手続きができるほか、クレジットカードやスマートフォン決済アプリを利用して納付ができるようになり収納方法の多様化を図っています。

このほかにも様々な方法により経費節減を図りながら、安定した経営と経営健全化に取り組んでいきます。

*1 水道事業の広域化とは、水道法(昭和32年法律第177号)第2条の2第2項の市町村の区域を超えた広域的な水道事業者間の連携等に当たるものである。その具体的な方策としては、経営統合(事業統合及び経営の一体化をいう。以下同じ。)、浄水場等一部の施設の共同設置や事務の広域的処理等がある。

(3) 経営比較分析表等を活用した現状分析

※ 直近の経営比較分析表(「公営企業に係る「経営比較分析表」の策定及び公表について」(公営企業三課室長通知))による経営比較分析表を添付すること。

別添 経営比較分析表による

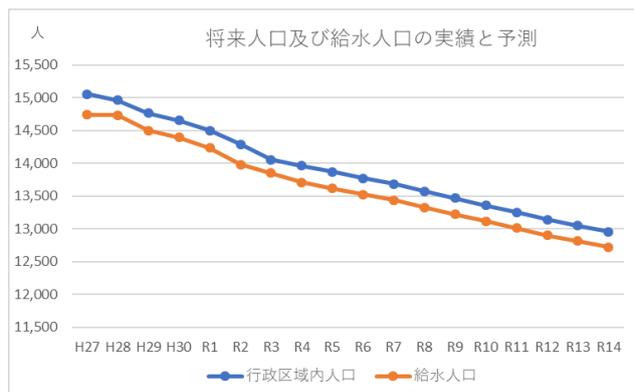
2. 将来の事業環境

(1) 給水人口の予測

本町の人口は年々減少傾向にあり、平成28年には1万5千人を割り込むなど人口減少が進んでいます。「まち・ひと・しごと創生第2期多気町総合戦略」(多気町人口ビジョン)の推計によると、令和27年には11,704人まで減少すると予想されています。同様に給水人口についても減少傾向で推移すると予想されます。

下記のグラフでは、行政区域内人口については令和3年度までは住民基本台帳人口の実績値、令和4年度以降は多気町人口ビジョンにおける推計値によります。(5年間隔のため補正しています。)

給水人口も同じく令和3年度までは実績値であり、令和4年度以降の給水人口の予測では、将来推計人口に近年の給水普及率を乗じて算定しています。

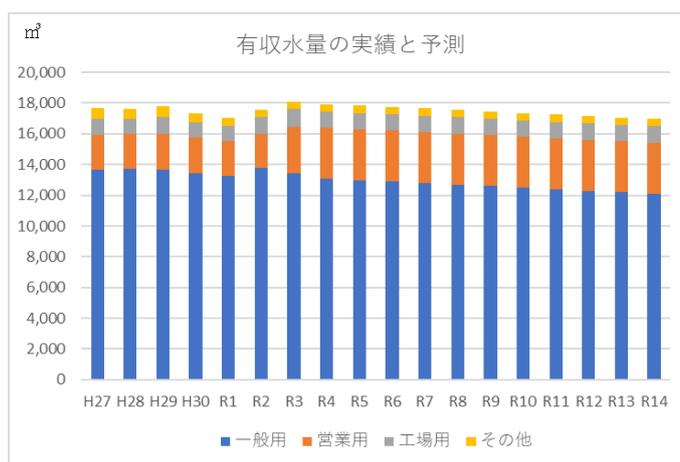


(2) 水需要の予測

水需要(有収水量)の予測にあたっては、主に家庭で使用する一般用、営業用、工場用及びその他(官公庁や自治会所有水洗)の用途別の使用水量ごとに算定しています。

それぞれ過去の有収水量の実績を基に、一般用については1人当たりの平均使用水量を予測し、上記(1)で試算した給水人口を乗じて算定しています。営業用、工場用については現行水準に大口利用者の動向を加味して算定しています。また、その他については現行水準で推移するものとして推計しています。

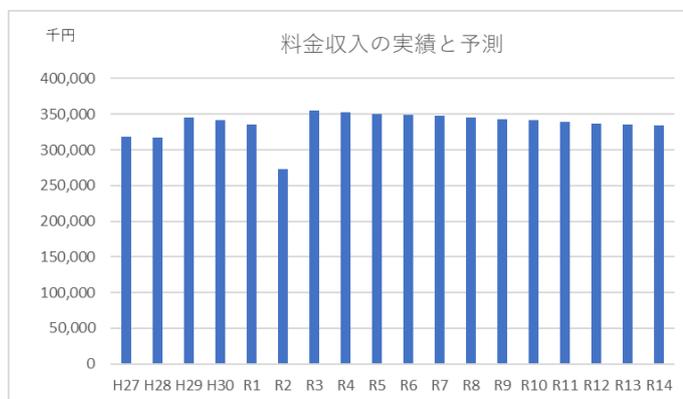
人口の減少に伴って一般用の使用料が減少することにより、有収水量も減少していくと予想されます。令和14年度には約1,697,000m³になると予想され、令和3年度と比較すると約6%程度減少の見込みです。



(3) 料金収入の見通し

料金収入の予測にあたっては、上記(2)で算定した年間有収水量に、直近(令和3年度)の供給単価である196.7(円/m³)を乗じて推計しています。人口及び水需用の減少に伴い料金収入も減少する見込みとなっています。

※令和2年度に料金収入が大きく減少しているのは、新型コロナウイルス感染拡大に伴う支援策として、6カ月間基本料金を免除したことによるものです。



(4) 組織の見通し

上下水道課の職員数は令和4年度末時点で9名となっています。今後水需要は減少傾向にありますが、施設の更新や維持管理業務等の業務量の増加が予想されます。また、水道事業を維持・継続していくために、熟練職員が培ってきた技術やノウハウを継承できるように、職員の適切な配置や年齢構成の適正化を図っていく必要があります。

3. 経営の基本方針

厚生労働省の新水道ビジョンにおける基本理念「地域とともに、信頼を未来につなぐ日本の水道」、将来の理想像「強靱・持続・安全」の実現に向け、改正水道法の目的である水道事業の基盤強化を図りながら、安心安全な水を安定して供給できるように努めていきます。

- ①強靱 施設、管路の耐震化を行い、災害時にも被害を最小限にし、給水できるようにします。
- ②持続 将来にわたって安定して給水できるよう、老朽化施設の更新や長寿命化を行い、また有収率の向上や適正な料金設定により経営基盤の強化に努めます。
- ③安全 水質管理項目を徹底遵守し、適切な維持管理等安全対策を行います。

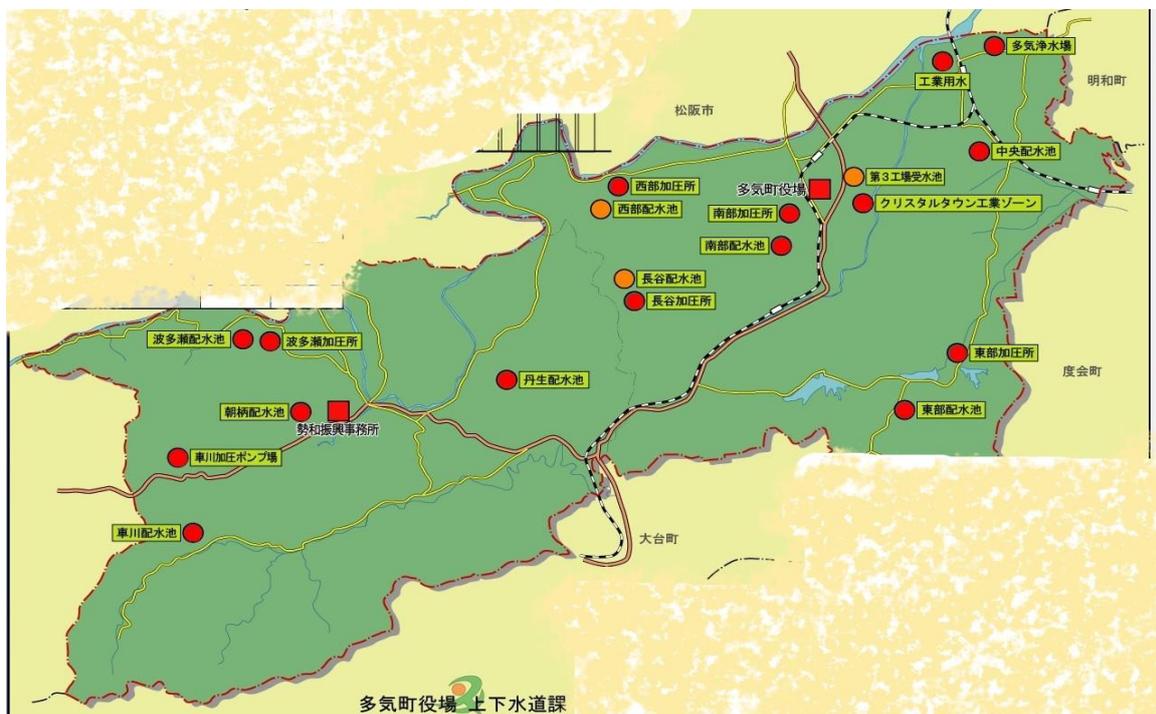
4. 投資・財政計画(収支計画)

(1) 投資・財政計画(収支計画)：別紙のとおり

(2) 投資・財政計画(収支計画)の策定に当たっての説明

① 収支計画のうち投資についての説明

目 標	多気地域管路耐震化・更新計画に基づき、着実に施設・管路の耐震化を図り強靱な多気町水道事業を構築します。
-----	-----------------------------------------------------



多気町の水道施設は上図のとおりとなっています。

平成20年度に勢和地域水道施設改善計画を策定し、旧簡易水道時から使用し老朽化していた13施設(浄水場4、配水池5、加圧ポンプ場4)について、水源を三重県受水に切替え、6施設(配水池4、加圧ポンプ場2)に集約しました。合わせて送水管2132.6mを新たに布設し、配水管20916.7mの新設および布設替えを行いました。これらの管路には耐震適合管を布設しています。このことにより漏水や機器の故障が減り、維持管理費の削減につながっています。

また、平成29年度には、多気地域 管網計算および水道施設耐震診断を行い、管路耐震化・更新計画を策定しました。計画では、先に浄水場及び各配水池、加圧所の更新、耐震化を行い、その後基幹管路から耐震管への布設替えを行っていく予定です。現在、計画に基づき多気地域の施設の更新、耐震化を行っており、これまでに実施した主な工事は下記のとおりです。

(単位:千円)

実施年度	R1	R2	R3	R4
事業内容	浄水場ポンプ更新工事 長谷加圧所築造工事 長谷加圧所電気計装設備工事 長谷地区配水管布設替工事	東部配水池立替工事 東部配水池場内整備工事 東部配水池電気計装設備工事 東部配水池送配水管布設工事	長谷加圧所場内整備工事 東部加圧所築造工事 西部加圧所電気計装設備工事 西部加圧所築造工事 東部加圧所電気計装設備工事	中央配水池耐震補強工事 中央配水池改修工事 中央配水池電気計装設備工事 西部配水池進入路拡幅工事 西部配水池築造工事 西部配水池電気計装設備工事

また、投資・財政計画(収支計画)期間内に予定している主な事業及び事業費は下表のとおりとなっています。

多気地域水道施設改修事業

(単位:千円)

年 度	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
事 業 費	371,800	405,000	177,400	254,000	268,000	352,000	288,000	273,000	286,000	345,000
事業内容	西部配水池～加圧送配水管布設替 南部加圧～配水池送水管布設替 南部配水池更新設計	浄水場ポンプ井改修 浄水場場内配管 南部配水池築造 南部加圧～配水池送水管布設替	浄水場ポンプ室改修 浄水場管理棟改修 南部加圧改修 浄水場～中央配水池送配水管布設替 更新設計	浄水場～中央配水池送配水管布設替	浄水場～中央配水池送配水管布設替	浄水場～中央配水池送配水管布設替	浄水場～中央配水池送配水管布設替	浄水場～中央配水池送配水管布設替 東池上～南部加圧配水管設計 相可～南部加圧配水管設計	東池上～南部加圧配水管布設替 相可～相可台～役場配水管設計	東池上～南部加圧配水管布設替

② 収支計画のうち財源についての説明

目 標	説明
	独立採算による事業運営を継続するため、計画期間内の収益的収支の継続的な黒字(経常収支比率100%以上)を維持します。

●収益的収入

・料金収入

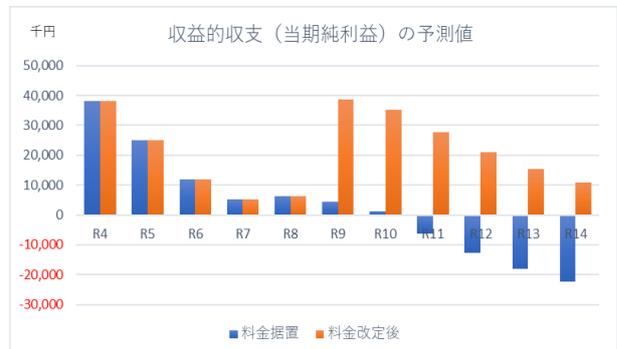
平成29年度に約10%の料金改定を行ったこともあり、現在は毎年継続して純利益を上げていますが、今後は上記の更新計画に基づく工事が継続するため多額の資金が必要になります。また、更新した施設の供用開始により減価償却費が増加するとともに、企業債の借入れに伴う支払利息も増加が見込まれます。

現状の料金水準で更新計画を実施していくと想定した場合、令和11年度には収益的収支が赤字に転落する見込みです。計画期間内における継続的な黒字を維持するために、遅くとも令和10年度には改定率10%以上の料金改定が必要となります。

収支計画では、令和9年度に10%の料金改定を実施しています。その結果、計画期間内において黒字を維持することができています。ただし、今後も水需要が減少していく一方で施設更新計画実施のための財源を確保する必要があるため、引き続き料金改定について検討していきます。

・他会計補助金: 一般会計からの繰出金(消火栓等に要する経費)を計上しています。

・その他: 過去の実績(平成29年度から令和3年度の5か年)に基づき計上しています。



●資本的収入

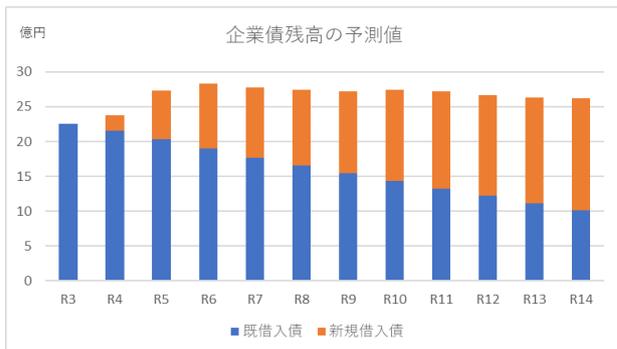
・企業債 他会計出資金 国庫補助金

建設改良費の財源となる国庫補助金や一般会計出資金については、更新工事の事業内容に応じて現在の国の制度・基準により算定される額を見込んで計上しています。

企業債については、それぞれの事業において国庫補助金、一般会計出資金を充てた残額のおよそ90%の額の借入を予定しています。右のグラフは計画期間内の企業債残高の見込みを示しています。既借入債の残高は減少していきませんが、大規模な更新工事に伴う新規借入が続くことから、新規借入起債分と合わせた残高は減少していきません。過度な借入とならないよう、企業債残高や償還額を勘案しながら借入額を決定していく必要があります。

※新規借入条件

構築物 償還期間30年、据置2年、元金均等方式、利率2.0%
機械設備 償還期間15年、据置2年、元金均等方式、利率2.0%



投資・財政計画 (収支計画)

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
資本的 収入	1. 企業債	121,600	229,000	474,200	228,100	85,300	114,300	120,600	158,300	129,600	92,200	117,000	155,200
	うち資本費平準化債												
	2. 他会計出資金	6,800	19,500	55,566	80,881	3,833	42,333	44,666	58,666	47,999	34,166	43,333	57,500
	3. 他会計補助金												
	4. 他会計負担金												
	5. 他会計借入金												
	6. 国(都道府県)補助金	1,562	2,506	74,873	70,465	31,332	84,666	89,333	117,333	95,999	90,998	95,332	115,000
	7. 固定資産売却代金												
	8. 工事負担金	6,523	4,400	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600	1,600
	9. その他												
計 (A)	136,485	255,406	606,239	381,046	122,065	242,899	256,199	335,899	275,198	218,964	257,265	329,300	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)													
純計 (A)-(B) (C)	136,485	255,406	606,239	381,046	122,065	242,899	256,199	335,899	275,198	218,964	257,265	329,300	
資本的 支出	1. 建設改良費	206,565	287,719	708,148	413,000	185,400	262,000	276,000	360,000	296,000	281,000	294,000	353,000
	うち職員給与費	7,882	7,906	7,930	7,954	7,978	8,002	8,026	8,050	8,074	8,098	8,122	8,146
	2. 企業債償還金	85,671	105,186	122,610	128,008	135,864	146,345	142,897	145,779	147,479	148,220	154,412	158,381
	3. 他会計長期借入返還金												
	4. 他会計への支出金												
	5. その他	298	297	296	295	294	293	292	291	290	289	288	287
計 (D)	292,534	393,202	831,054	541,303	321,558	408,638	419,189	506,070	443,769	429,509	448,700	511,668	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (E)	156,049	137,796	224,815	160,257	199,493	165,739	162,990	170,171	168,571	210,545	191,435	182,368	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	70,378	32,610	102,205	32,249	63,629	19,394	20,093	24,392	21,092	62,325	37,023	23,987
	2. 利益剰余金処分額												
	3. 繰越工事資金												
	4. その他	85,671	105,186	122,610	128,008	135,864	146,345	142,897	145,779	147,479	148,220	154,412	158,381
計 (F)	156,049	137,796	224,815	160,257	199,493	165,739	162,990	170,171	168,571	210,545	191,435	182,368	
補填財源不足額 (E)-(F)													
他会計借入金残高 (G)													
企業債残高 (H)	2,255,398	2,379,212	2,730,802	2,830,894	2,780,330	2,748,285	2,725,988	2,738,509	2,720,630	2,664,610	2,627,198	2,624,017	

○他会計繰入金

(単位:千円)

年 度 区 分		前々年度 (決算)	前年度 決算 見込	本年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度
収益的 収支分		2,201	2,700	2,692	2,684	2,676	2,668	2,660	2,652	2,644	2,636	2,628	2,620
	うち基準内繰入金	2,201	2,700	2,692	2,684	2,676	2,668	2,660	2,652	2,644	2,636	2,628	2,620
	うち基準外繰入金												
資本的 収支分		6,800	19,500	55,566	80,881	3,833	42,333	44,666	58,666	47,999	34,166	43,333	57,500
	うち基準内繰入金	6,800	19,500	55,566	80,881	3,833	42,333	44,666	58,666	47,999	34,166	43,333	57,500
	うち基準外繰入金												
合 計		9,001	22,200	58,258	83,565	6,509	45,001	47,326	61,318	50,643	36,802	45,961	60,120

経営比較分析表（令和3年度決算）

三重県 多気町

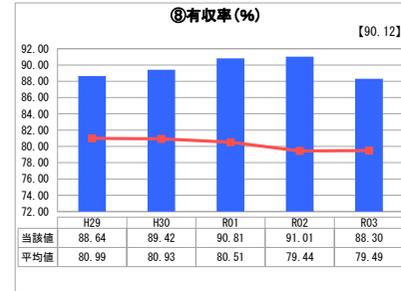
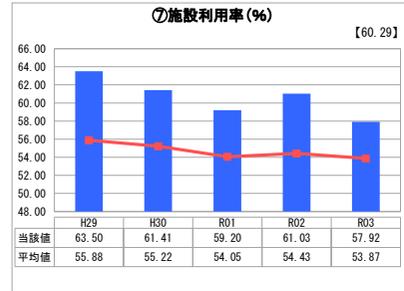
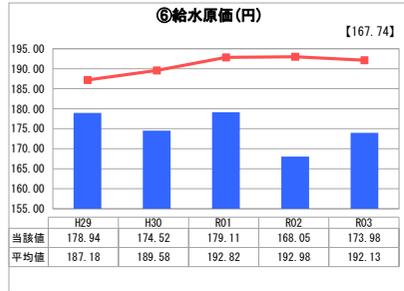
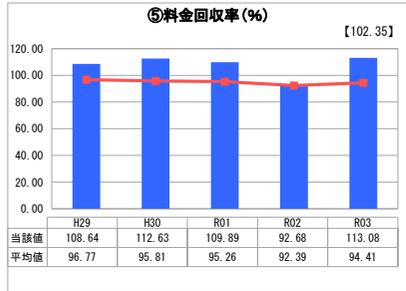
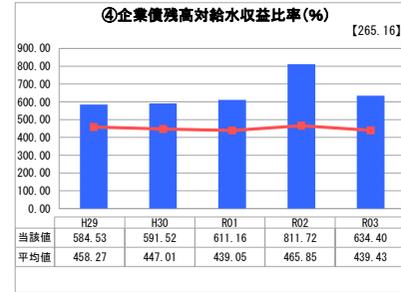
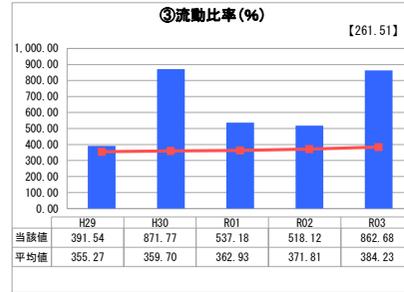
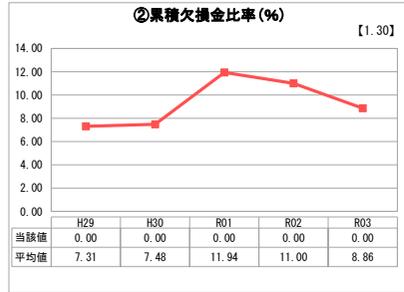
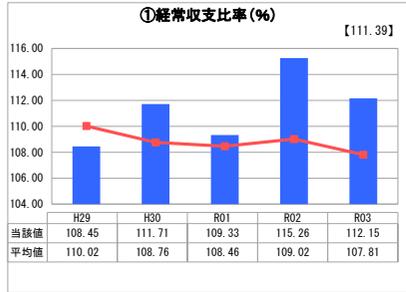
業務名	業種名	事業名	類似団体区分	管理者の情報
法適用	水道事業	末端給水事業	A7	非設置
資金不足比率(%)	自己資本構成比率(%)	普及率(%)	1か月20m ³ 当たり家賃料金(円)	
-	58.91	99.01	3,300	

人口(人)	面積(km ²)	人口密度(人/km ²)
14,176	103.06	137.55
現在給水人口(人)	給水区域面積(km ²)	給水人口密度(人/km ²)
13,852	31.66	437.52

グラフ凡例

- 当該団体値(当該値)
- 類似団体平均値(平均値)
- 【】 令和3年度全国平均

1. 経営の健全性・効率性



分析欄

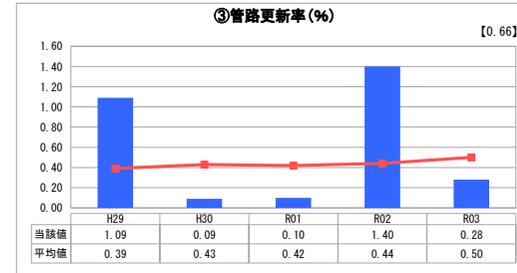
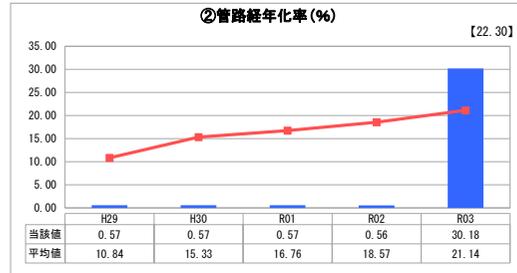
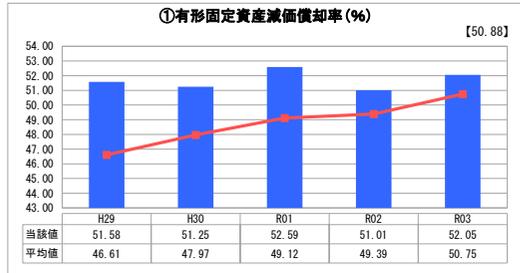
1. 経営の健全性・効率性について

経常収支比率が100%を超えており、累積欠損金もない健全な経営ができています。短期的な債務に対する支払能力を示す流動比率も類似団体よりも高くなっています。
給水収益が増加したため、給水収益に対する企業債残高の割合を示す企業債残高対給水収益比率は前年度に比べ減少しています。ただし他団体と比べると高い水準にあるため今後も注意していく必要があります。
給水に係る費用がどの程度給水収益で賄えているかを示す料金回収率は高い水準にある一方で、給水原価は類似団体よりは低いですが全国平均よりは高くなっています。今後も経費の節減を進め費用を抑えていく必要があります。
有収率は類似団体と比べると高いものの全国平均と比べると低くなっているため、引き続き漏水調査を計画的に進めることで有収率の維持向上に努めていきます。

2. 老朽化の状況について

有形固定資産の減価償却がどの程度進んでいるかを示す有形固定資産減価償却率や、法定耐用年数を超えた管路の割合を示す管路経年化比率が他団体と比べて高くなっています。
施設の老朽化が進んでいるといえますが、現在、施設更新計画に基づき順次施設、管路の更新を進めています。令和3年度は東部配水池の築造及び配水管布設替工事などを実施しました。

2. 老朽化の状況



全体総括

現在の経営状況は良好な数値を保っているものの、今後、施設更新計画に基づく大規模な更新工事が続くため、それに伴う減価償却費や企業債残高の増加が見込まれています。
一方で人口減少により料金収入は減少していくことが予想されるため、広域化・共同化によるコストの削減など、今後も経費削減に努め健全経営の維持を図る必要があります。